第17回一関市都市計画審議会　会議録

1　会 議 名　第17回一関市都市計画審議会

2　開催日時　令和８年９月10日（木）午前11時から正午まで

3　開催場所　一関市役所３階　特別会議室

4　出 席 者

⑴　委　員　小岩邦弘委員（会長）、北田文人委員（職務代理）、村上恵志委員、
岡田もとみ委員、佐藤浩委員、千葉信吉委員、佐藤幸淑委員、
千葉栄生委員、藤原俊夫委員、槻山チヱ委員、橋本京子委員、
髙橋系子委員、沼倉恵子委員

※欠席者　鈴木弘也委員、鈴木隆子委員

⑵　事務局　間山隆之建設部長、千葉邦雄建設部次長兼都市整備課長、
鈴木敏宏都市整備課長補佐兼住まい環境係長、
鈴木善幸都市整備課住まい環境係主任主査、
鈴木勇太都市整備課住まい環境係主任主事

⑶　計画策定業務委託業者

吉田洋子パシフィックコンサルタンツ株式会社東北支社社会イノベーション事業部プロジェクト推進室主任

5　議　　題

一関市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定状況について

Ⅰ．計画策定の趣旨等について

Ⅱ．都市計画マスタープランについて

Ⅲ．立地適正化計画について

6　公開、非公開の別　公開

7　傍 聴 者　２人（うち報道機関２人）

8　挨　　拶

⑴　副市長挨拶

本日、市長は別業務により出席いたしかねることから、市長に代わり挨拶を申し上げる。

本日は御多用のところ、委員の皆様に御出席いただき、感謝を申し上げる。

委員の皆様方には、日頃から市政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げる。

また、この度委員をお引き受けいただきました藤原様にはよろしくお願い申し上げ

る。

昨年度の審議会では、現在、検討を進めている一関市都市計画マスタープランの改訂及び一関市立地適正化計画の策定について、計画の趣旨やスケジュールについて説明させていただいた。

本日は、これまで検討してきた内容及び現時点での策定状況を御説明させていただきたい。中間報告ということになるが、忌憚のない御意見を賜りたい。

本日は、皆様から御意見をいただき、活発な意見交換となるよう、よろしくお願い申し上げる。

⑵　会長挨拶

本日もお集まりいただき、感謝申し上げる。

委員の皆さんにおいては、資料の多さに驚かれたことと思うが、本日は「決定」ではなく「協議」の場であることから、活発な御意見を頂戴したい。

本来であれば、国土交通省東北地方整備局から、立地適正化計画制度についての説明をいただく予定であったが、インフルエンザで欠席のため中止となった。また機会があれば説明会を開きたいと思うので、その時はよろしくお願いしたい。

9　議　　事

一関市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定状況について

Ⅰ．計画策定の趣旨等について

Ⅱ．都市計画マスタープランについて

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

会　長　事務局の説明について、意見があれば頂戴したい。

委　員　このマスタープランは、市全体のまちづくりの位置付けだと説明されている。

先ほどの説明の中で、17ページの将来都市構造では、色分けをされている。例えば一関市の場合は、一関地域、千厩地域、東山地域が都市計画区域に設定されているが、そのことが17ページを見ても分からない。このため、色分けされているが、旧市町村の全体でのまちづくりの役割が見えてこない状況となっている。今回は一関地域を主に進める内容で説明がされているためなのか、きちんと位置付けを行わなければ、具体的な検討課題や整備計画、立地適正化計画を定めていく際に、前段の重要な部分だと思うので、説明をお願いしたい。

会　長　マスタープランというのは市全体の計画である。

立地適正化計画というのはまた別で、今回、市で定めようとしているのは一関地域だけである。

17ページは道路を軸として描いた図であり、16ページのネットワーク図とは異

なる点を御確認いただきたい。

事務局　17ページの将来都市構造において、現在の一関地域・東山地域・千厩地域の都市計画区域については、青色の点線で囲っている部分で示している。いただいた御意見を踏まえ、調整していきたい。

また、資料７ページを御覧いただきたい。今回は分野別構想を提示しており、今後８地域ごとの地域別構想として、各地域の具体的な内容を検討していく予定となっている。

委　員　現時点では、旧町村ごとの具体的なまちづくりの方向性は決まっていないとの認識でよいか。

事務局　マスタープランは、個別施設の整備などを定めるものではなく、まちづくりの大きな方向性を示す計画である。先ほど事務局から説明したとおり、16、17ページについては、藤沢町が合併する前の平成21年３月に策定したものを見直すこととなった。７市町村の合併から３年程経った頃に策定し、現在に至っている。旧市町村ごとの地域性も含め、市全体を俯瞰して検討している。一方、合併前から都市計画区域が設定されていた地域もあるが、市全体のまちづくり及び都市計画の方向性を描いていく必要があることから、今回はこのような構成としている。

委　員　市全体として、改訂していくというのが前提にあるので、改めて確認させていただいた。

私が17ページを示したのは、例示であり、旧町村のまちづくりの方向性が見えていないことを指摘した。旧町村のまちづくりは、市全体のまちづくりとして計画する上で、あるのか、ないのかということを確認したい。

事務局　少し補足させていただきたい。

７ページを御覧いただきたい。都市計画マスタープランの策定スケジュールを掲載している。本日皆様に示したのは、「分野別構想」である。これは、土地利用、施設整備、環境・景観形成、都市防災など、市全体に共通する方針を設定するものである。次に、委員からもお話があった８地域ごとに、全体方針を踏まえながら、それぞれの地域の計画・方針を定め、マスタープランを構成していく。市全体に共通する考え方は本日提示し、この後、花泉地域や大東地域、千厩地域など、それぞれの地域の状況に応じた内容で計画を策定していく流れとなっている。本日時点では、地域ごとの計画はまだ決まっていない。

17ページの都市構造図について、従来は都市計画区域の指定の有無により色分けしていたが、今回の基本的な考え方では、一関地域以外の７地域は、都市計画区域の指定の有無にかかわらず、置かれている環境に共通点があることから、同

様の位置付けとし、それぞれの地域の状況に応じて検討することとしている。大きくは、一関地域とそれ以外の地域を分かりやすく区分している。最終的には、19ページに示すゾーンの考え方に基づき、高次機能集積ゾーン、利便性の高い市街地ゾーン及び田園・居住ゾーンに区分している。田園・居住ゾーンは、住宅、農地及び自然が共存する区域としている。また、主に山林や自然環境が広がる区域を森林・自然ゾーンに区分し、将来都市構造を組立てている。

委　員　17ページの将来都市構造図では、千厩地域は副次拠点となっているが、この図では、副次拠点の具体的な役割が分かりにくいと感じている。

　また、これと合わせてゾーンの話もあったが、ゾーンにおける千厩地域と東山地域の役割を明確にしなければ、マスタープランの根幹に関わると思う。この点を明確にしなければ次のステップには進めないと考えるが、どのように考えているのか説明をお願いしたい。

事務局　ゾーンごとの基本的な考え方は、19ページに記載している。委員から御意見のあった千厩副次拠点やその他の地域については、今後策定する地域別構想の中で、千厩地域であれば副次拠点の位置付けに基づいた方向性を示す。それ以外の地域についても、それぞれのゾーンの考え方を踏まえながら、今後、各地域の内容を明確にしていくこととしている。

会　長　18ページに拠点の考え方が掲載されている。今のところは、全体の考え方までということである。

委　員　特に気になっているのがゾーンである。ほぼ一関地域のみにゾーンの色分けがされている。東山地域には観光資源があることから、千厩地域や東山地域にも利便性の高い市街地ゾーンを設定すべきと考える。

事務局　具体的に各地域に利便性の高い市街地ゾーンを設定してはどうかという御意見と承ってよろしいか。

委　員　各地域ではなく、副次拠点に設定してはどうか。このままでは、単に副次拠点として位置付けられているだけである。広域拠点を補完する役割は理解できるが、将来都市構造の中で千厩地域の位置付けを明確にし、利便性の高い市街地ゾーンとして示す必要がある。東山地域についても同様である。

会　長　地域別構想は次回以降ということである。その中に、委員の意見を踏まえて検討いただきたい。

事務局　17ページの将来都市構造図を御覧いただきたい。ここでは、それぞれの地域のゾーンと拠点を表している。一関地域は広域拠点ということで赤い色、千厩地域は副次拠点ということでピンク色、それ以外の地域につきましては、地域生活拠

点ということでオレンジ色で示している。拠点として、一関地域、千厩地域、それ以外と役割を明記している。

委　員　一関地域が中心市街地であることは分かる。しかし、副次拠点として位置付けている以上、そのゾーニングを明確にする必要がある。この図が最も分かりやすい構造図であるため、「利便性の高い市街地ゾーン」を一関地域の中心部だけでなく、一関地域を補完する千厩地域にも設定する必要があると考える。今後、その考え方を改めて検討する必要があると思う。

会　長　千厩地域にゾーニングの色が付いていないことに対する御意見ということか。

委　員　ゾーニングの色が付いていないことも含め、千厩地域の役割を明確にする必要がある。このままでは、一関地域のみに都市機能を集約する構成に見える。市全体の構造を示しているとは言い難いと感じた。

会　長　将来都市構造図の表現の仕方を検討していただくようにお願いしたい。

委　員　４、５ページについて確認したい。

４ページ「②計画区域」では、一関都市計画区域として、一関地域、千厩地域、東山地域の３か所と示している。更に、最終の段では「一関市全体の計画として改訂することが必要です」と表現している。これに対して５ページ「②計画の区域」では、「一関地域の都市計画区域」ということで、「千厩地域」、「東山地域」が消されている。先ほどの答弁で「なってしまっていた」という話があったが、これは将来的に千厩地域と東山地域は都市計画区域から除外する考えなのか確認したい。

会　長　立地適正化計画は、一関地域のみという意味である。立地適正化計画とマスタープランは、また別の計画である。

事務局　４ページはマスタープラン改訂の趣旨、５ページは立地適正化計画の趣旨である。立地適正化計画の内容を説明する前に、前段で策定趣旨を説明させていただいた。

会　長　都市計画マスタープランの協議の途中ではあるが、立地適正化計画の説明をお願いしたい。

Ⅲ．立地適正化計画について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

会　長　先ほどの委員の質問に関して、回答をお願いしたい。

事務局　マスタープランについては、藤沢地域を含め、市全体での計画として改訂を進めていく。

立地適正化計画については、一ノ関駅東口工場跡地の利活用、中心市街地活性

化など、緊急性の高いまちづくりに該当するため、まずは一関地域について策定していくという考えである。

その後、必要に応じて千厩地域、東山地域も検討していく考えである。

委　員　説明がないことは、計画書を読む側にとって不安である。ただいま説明のあった趣旨等を計画書に丁寧に記載してほしい。

委　員　今日の１時間の会議でこのボリュームについて検討することは難しいと思う。

また、前回の都市計画審議会でも指摘したが、１月の審議会で答申するためには、さらに検討の機会を設けていただきたい。このままでは、委員が責任を持って検討し、意見を述べることが難しい。本日の１時間のみで審議を終えることはできない。スケジュール表では10月に原案を完成させる予定となっているが、都市計画審議会の開催は今回の１回のみとなっている。資料の事前送付はあったが、十分に理解することは難しい。勉強会等を積極的に開催していただきたい。前回の都市計画審議会では勉強会について検討するとのことであったため、本日で終わりとせず、もう少し時間をかけて審議するため、審議会の再度の開催を希望する。

会　長　なかなか上手い進行ができなかったが、検討内容のボリュームに対して、議論の時間が十分ではなかったと思う。

日程等もあるので、また新たに審議会を設定したいと思う。

皆さんに御理解いただきたいのは、「都市計画マスタープラン」が市全体の計画であり、その対象となる都市計画区域は、一関地域、東山地域及び千厩地域に設定されていることである。立地適正化計画は、この都市計画区域内で策定することができる。都市計画マスタープランと立地適正化計画の議論を分けて考えてほしい。まず市全体のマスタープランがあり、そのうち、都市計画区域が設定されている３地域で立地適正化計画を策定できる。立地適正化計画の対象区域は、今後、必要に応じて段階的に拡大することも可能である。また、都市計画区域外についても、都市計画区域を設定している地域に付随して設定する手法がある。これについては、マスタープランによる市全体の方針が定まった後に、個別に議論していただきたい。現在は両計画を並行して検討しているため、分かりにくい面もあるが、整理しながら議論していきたい。また、時間を確保して勉強会も開催したい。

事務局　委員から、検討時間を十分に確保してほしいとの御意見があったとおり、資料のボリュームも多く、事前送付が一昨日頃となったことについて、お詫び申し上げる。

年度内の計画策定を目指しているが、今後20年の一関市を見据えた都市計画であり、11月には懇話会を予定している。さらに、パブリックコメントを12月に予定している。それまでに、審議会又は勉強会をもう一度開催したいと考えている。

本来であれば、本日は勉強会として、もう少し詳しく説明する予定であったが、説明者の欠席により中止となったことについて、大変申し訳なく思う。パブリックコメントの前に、改めて審議の場を設けたい。引き続きよろしくお願いしたい。

10　担当課　建設部都市整備課